

人権啓発用 映像ソフト利用報告書

団体名称 _____
 所在地 大阪市()区・市外 _____
 利用申込者 _____

下記のとおり報告します

借用期間	令和 年 月 日 () 午前・午後 から 令和 年 月 日 () 午前・午後 まで
利用月日 (利用した日全て)	(例: 5/30、6/2)
利用場所	
利用目的	試写(事前検討) 講演会 研修会 自己学習 教材 パネル展 イベント等 その他 ()
利用対象	市民 企業 大阪市職員 大阪市外郭団体職員 学校(職員) 学校(生徒・児童) 学校(PTA等) その他各種団体 ()

題名	映像ソフト一覧の番号を記入して下さい	使用の有無	ソフト毎の利用者数	ソフトの内容は満足のものでしたか?	人権について学びきっかけに役立ちましたか?	人権問題についての関心や理解は深まりましたか?
				1. 大変満足 2. まあ満足 3. やや不満足 4. 大変不満足	1. 大変役立った 2. 役立った 3. あまり役立たなかった 4. 役立たなかった	1. 大変深まった 2. まあ深まった 3. あまり深まらなかった 4. まったく深まらなかった
番号				※下段に1～4の番号でお答えください。		
		有・無	人			
		有・無	人			
		有・無	人			
		有・無	人			
		有・無	人			

◆今後どのようなテーマの人権啓発用映像ソフトを希望しますか？

- 男女共同参画にかかわる課題 (セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスなど)
 高齢者をめぐる課題 子どもをめぐる課題 障がいのある人をめぐる課題
 外国籍住民をめぐる課題 同和問題 個人情報の保護 LGBT
 その他 () (DVD等の名称: _____
 製作会社等の名称: _____)

◆当事業(人権啓発用映像ソフト貸出し)への評価・ご意見

- 今後も続けるべき 今後は廃止すべき
 【当事業へのご意見】

●人権啓発用映像ソフトは返却予定日までに必ず返却してください。利用の延長を希望される場合は、事前に必ずご相談ください。
 ●人権啓発用映像ソフトの返却時に当利用報告書を提出してください。
 大阪市人権啓発・相談センター 電話 6532-7631 ファックス 6532-7640

受取者	
-----	--

—ご利用にあたってのお願い—

- ◆ ビデオ・DVD・CD-R及びVHS再生機器は大切に取り扱いってください。
- ◆ お借りになった人権啓発用映像ソフト等を破損・紛失した場合は、同じソフト等を弁償していただくことがありますのでご了承ください。
(著作権処理のため、市販のものより高額になります)
- ◆ ビデオ・DVD等をご利用中にデッキ等再生機の故障などが生じても、責任を負いかねます。
- ◆ 複製、改変、放送、有料上映、また貸しはしないください。
(著作権法で禁止されていますので、違反した時には損害賠償を請求されます)
- ◆ ビデオはかならず、最初まで巻き戻してお返してください。
- ◆ 郵送での返却は出来ません。
- ◆ 返却日は必ず守ってください。
- ◆ 当センターにおける「人権啓発映像ソフトの貸出及び返却利用」の取扱時間につきましては、平日（月曜～金曜）9時から17時30分とさせていただきます。